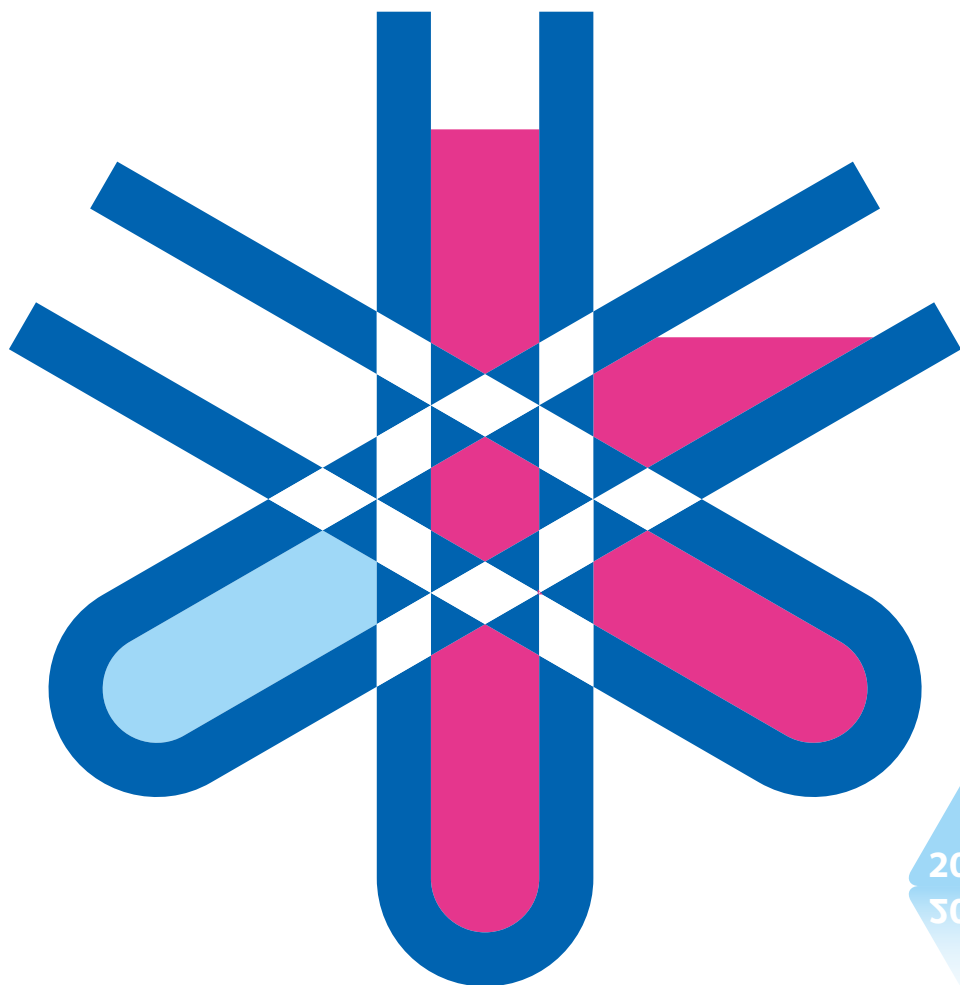


横査情報月報



2026
505e

8

8

横浜市衛生研究所

令和8年8月号 目次

【検査結果】

横浜市における2025/2026シーズンのインフルエンザウイルス流行株の解析 …	1
食品中の動物用医薬品検査結果（令和8年4月～6月）	6
農産物の残留農薬検査結果（令和8年5月～6月）	8
簡易専用水道及び小規模受水槽水道の 水質事故の検査結果（令和6年度・令和7年度）	10

【情報提供】

衛生研究所ウェブページ情報（令和8年7月）	15
-----------------------------	----

【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査報告*（令和8年7月）	16
----------------------------	----

* この記事では主に、医療機関向けの情報を提供しています。

感染症発生動向調査は感染症法に基づく国の事業です。本事業に関する詳細は、「感染症発生動向調査とは」（下記URL）をご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/doko/systemgaiyo.html>

横浜市における2025/2026シーズンの インフルエンザウイルス流行株の解析

- 本市における2025/2026シーズンのインフルエンザの流行は2025年第39週に流行開始となり、前半はAH3亜型ウイルス、後半はB型ウイルス(ビクトリア系統)が優勢となる二峰性の流行を示しました。
- ARI定点でのウイルス調査では、AH3亜型ウイルス179件(50.0%)及びB型ウイルス(ビクトリア系統)177件(49.4%)が分離・検出され、ほぼ同程度の割合を占めました。
- 集団かぜ調査では、20集団中18集団でAH3亜型ウイルスが分離・検出され、その約9割がHAサブクレードK(=J.2.4.1)に分類されました。
- 抗インフルエンザ薬耐性株サーベイランスでは、解析株においてキャップ依存性エンドヌクレアーゼ阻害薬の耐性変異及びノイラミニダーゼ阻害薬の耐性変異は認められませんでした。

【インフルエンザ定点あたり患者報告数】

今シーズンは2025年第39週(9月22～28日)に定点あたり患者報告数が1.62人となり、流行の目安である1.0人を上回りました。流行開始時期は、昨シーズン(2024年第43週)よりも4週間早くなりました。その後、患者報告数は増加し、2025年第47週(11月17～23日)における定点あたり患者報告数は60.78人となり、シーズン前半のピークを示しました。その後は年末に向けて減少しましたが、2026年第1週以降に再び増加し、第6週に52.73人となり、シーズン後半のピークを示しました。その後は速やかに減少し、第15週には定点あたり患者報告数が1.0人を下回りました(図1)。

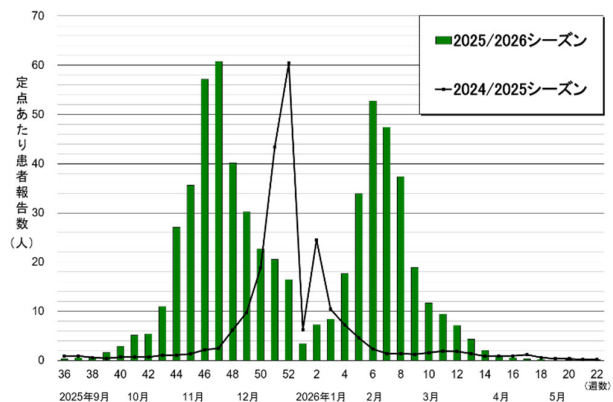


図1 定点あたり患者報告数

【ARI定点ウイルス調査】

ARI定点におけるウイルス調査(2025年第36週～2026年第22週)では1070件の検査を実施し、358件(33.5%)からインフルエンザウイルスが分離・検出されました。この内訳は、AH3亜型ウイルス179件(50.0%)、B型ウイルス(ビクトリア系統)177件(49.4%)、AH1pdm09亜型ウイルス2件(0.6%)でした。今シーズン最初のウイルス分離・検出としては、2025年第37週に戸塚区の定点でAH1pdm09亜型ウイルスが、同週に港北区の定点でAH3亜型ウイルスが、さらに2025年第41週には港北区の定点でB型ウイルス(ビクトリア系統)が初めて分離・検出されました。今シーズンの流行前半はAH3亜型ウイルスが優勢であり、年明け以降の流行後半はB型ウイルス(ビクトリア系統)が優勢となりました(図2)。

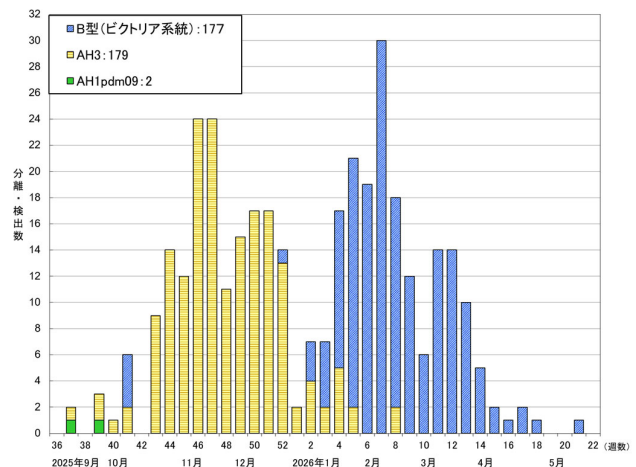


図2 ARI定点における
インフルエンザウイルス分離・検出状況

【施設別発生状況調査(集団かぜ調査)】

地域流行を捉える施設別発生状況調査(集団かぜ調査)では、シーズン開始直後の2025年第38週に戸塚区の小学校から報告があり、AH1pdm09亜型ウイルスが分離・検出されました。その後、2025年第39週には鶴見区、保土ヶ谷区及び緑区の小学校から報告があり、AH3亜型ウイルスが分離・検出されました。流行期に入ると10月以降も各区から発生報告が続き、第46週までに全18区で調査を実施しました。

検査依頼のあった全20集団48人分の搬入検体についてウイルス学的調査を実施したところ、AH3亜型ウイルス37件(18集団)、AH1pdm09亜型ウイルス2件(1集団)が分離・検出されました(表1)。AH3亜型ウイルスが検出された18集団のうち、16集団ではHAサブクレードK(=J.2.4.1)、2集団ではHAサブクレードJ.2.4に分類されました。一方、AH1pdm09亜型ウイルスが検出された1集団はHAサブクレードD.3.1に分類されました(表1)。

表1 施設別発生状況調査(集団かぜ調査)の検査結果

発生年月日 (採取日)	週	区	施設	検体 採取 人数	分離・検出ウイルス 型・亜型	ウイルス分離株の HA サブクレード
2025.09.16	38	戸塚	小学校	2	AH1pdm09	D.3.1
2025.09.22	39	鶴見	小学校	3	AH3	K
2025.09.26	39	保土ヶ谷	小学校	3	AH3	K
2025.09.26	39	緑	小学校	3	AH3	J.2.4
2025.09.30	40	港南	小学校	2	AH3	K
2025.10.03	40	港北	小学校	3	AH3	K
2025.10.08	41	神奈川	小学校	3	AH3	K
2025.10.09	41	西	小学校	2	AH3	K
2025.10.09	41	栄	小学校	3	AH3	K
2025.10.14	42	瀬谷	小学校	3	AH3	K
2025.10.16	42	磯子	小学校	2	AH3	K
2025.10.17	42	青葉	小学校	1	AH3	J.2.4
2025.10.20	43	旭	小学校	2	AH3	K
2025.10.20	43	中	小学校	3	AH3	K
2025.10.20	43	都筑	小学校	3	AH3	K
2025.10.24	43	金沢	小学校	2	AH3	K
2025.10.24	43	南	小学校	2	AH3	K
2025.10.27	44	青葉	小学校	1	陰性	-
2025.10.28	44	青葉	小学校	3	AH3	K
2025.11.10	46	泉	小学校	2	AH3	K
合 計		18 区	20 施設	48 人	AH1pdm09:1集団 (2 件) AH3:18 集団 (37 件)	D.3.1:1集団 J.2.4:2 集団 K(=J.2.4.1):16 集団

【基幹定点・小児科定点ウイルス調査】

基幹定点(その他依頼検査を含む)では13件について検査を実施し、AH3亜型ウイルス4件及びB型ウイルス(ビクトリア系統)1件の計5件が分離・検出されました(表2)。このうち、AH3亜型ウイルスが分離・検出された症例には、肺炎1件、脳症1件及び死亡例1件が含まれていました。

小児科定点では27件について検査を実施し、AH3亜型ウイルス1件及びB型ウイルス(ビクトリア系統)2件の計3件が分離・検出されました(表2)。

表2 各調査におけるインフルエンザウイルス分離・検出結果

各調査項目	検査数	分離・検出数	AH1pdm09 亜型	AH3 亜型	B 型(ビクトリア系統)
ARI 定点	1070	358	2	179	177
集団かぜ調査	48	39	2	37	0
基幹定点*	13	5	0	4	1
小児科定点	27	3	0	1	2
合計	1158	405	4	221	180

* その他依頼検査を含む

【抗インフルエンザ薬耐性株サーベイランス】

各調査で分離されたAH1pdm09亜型ウイルス4株、AH3亜型ウイルス220株及びB型ウイルス(ビクトリア系統)179株について、キャップ依存性エンドヌクレアーゼ阻害薬(バロキサビル)に対するPA遺伝子の耐性変異(I38X)を調べました。また、AH1pdm09亜型ウイルスについては、ノイラミニダーゼ阻害薬(オセルタミビル、ザナミビル、ペラミビル及びラニナミビル)に対するNA遺伝子の耐性変異(S247N及びH275Y)を調べました。遺伝子解析の結果、PA遺伝子におけるバロキサビル耐性変異であるI38Xアミノ酸置換及びAH1pdm09亜型ウイルスのNA遺伝子におけるノイラミニダーゼ阻害薬耐性変異であるS247N及びH275Yアミノ酸置換はいずれも認められませんでした。

【分離株の系統樹解析】

抗原性に関与するHA遺伝子についてPCRで増幅後、ダイレクトシーケンス法により塩基配列を決定し、系統樹解析を行いました。

近年流行しているAH1pdm09亜型ウイルス株は、HA遺伝子系統樹において、サブクレードC.1.9(T120A、K169Q)内のC.1.9.3(S83P、I510T)又はサブクレードD(T216A)内のD.3.1(I460T、V520A)に属しています。各調査で分離されたAH1pdm09亜型ウイルス株(3株)は、いずれもサブクレードD.3.1に分類されました(図3)。

近年流行しているAH3亜型ウイルス株は、HA遺伝子系統樹において主にサブクレードJ.2に属しており、さらにJ.2.1(F79L、P239S)、J.2.2(S124N)、J.2.3(N158K、K189R、S378N)、J.2.4(T135K、K189R)及びK(=J.2.4.1)(K2N、S144N、N158D、I160K、Q173R、T328A、S378N)などが派生しています。各調査で分離されたAH3亜型ウイルス株(201株)は、サブクレードKが198株(98.5%)、J.2.4が2株(1.0%)、J.2.2が1株(0.5%)でした(図4)。サブクレードKは、サブクレードJ.2.4から派生したサブクレードであり、J.2.4に特徴的なT135K及びK189Rアミノ酸置換を保持するとともに、S144N、N158D、I160K等のHA受容体結合部位(receptor-binding site:RBS)近傍のアミノ酸置換を有しています。これらのアミノ酸置換の蓄積がワクチン株との抗原性の変化に関与することが示唆されています。

近年流行しているB型ウイルス(ビクトリア系統)株は、HA遺伝子系統樹において、成熟HAに3アミノ酸欠損を有するクレードA.3(162-164アミノ酸欠損、K136E)内のクレードC(A127T、P144L、K203R)に属しています。クレードC内では、C.3系統及びC.5系統が流行しており、C.3.3(S208P、D197N、S255P、I267V)、C.5.1(E183K)、C.5.6(D129N)、C.5.6.1(T37I、E128D、T199A)及びC.5.7(E128G、E183K)などが派生しています。各調査で分離されたB型ウイルス(ビクトリア系統)株(179株)は、サブクレードC.3.3が168株(93.9%)、C.5.6が5株(2.8%)、C.5.6.1が4株(2.2%)及びC.5.7が2株(1.1%)でした(図5)。サブクレードC.3.3はHA抗原部位に位置するD197Nアミノ酸置換を有しており、このアミノ酸置換に伴うN型糖鎖付加がワクチン株との抗原性の変化に関与することが示唆されています。

2025/26シーズン
AH1pdm09亜型ウイルス
HA遺伝子系統樹

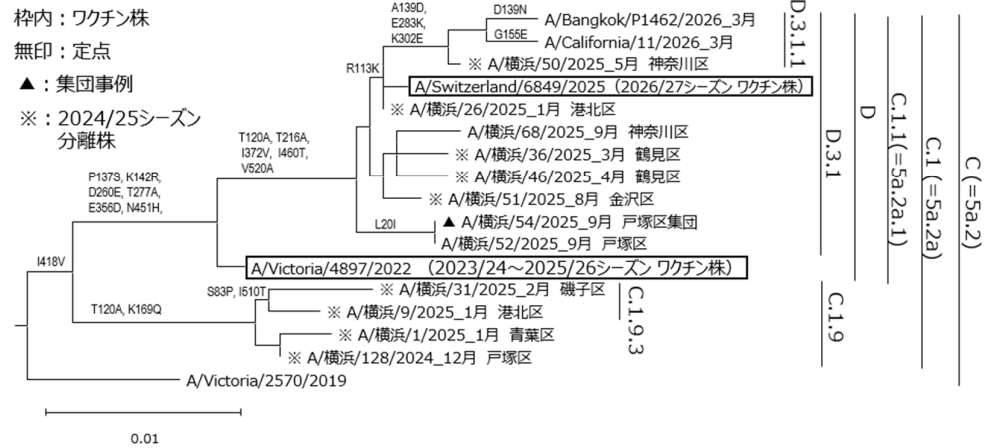


図3 AH1pdm09亜型ウイルスのHA遺伝子系統樹解析

2025/26シーズン
AH3亜型ウイルス
HA遺伝子系統樹

枠内：ワクチン株
無印：定点
□：入院例
▲：集団事例
※：2024/25シーズン
分離株

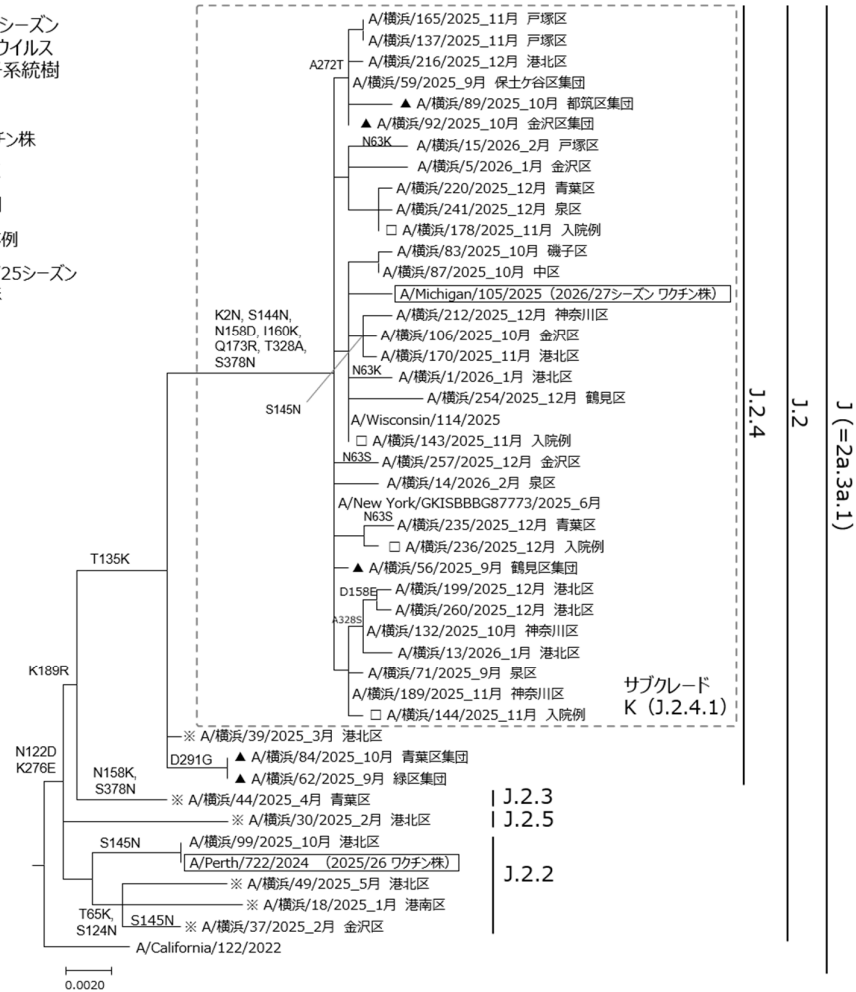


図4 AH3亜型ウイルスのHA遺伝子系統樹解析

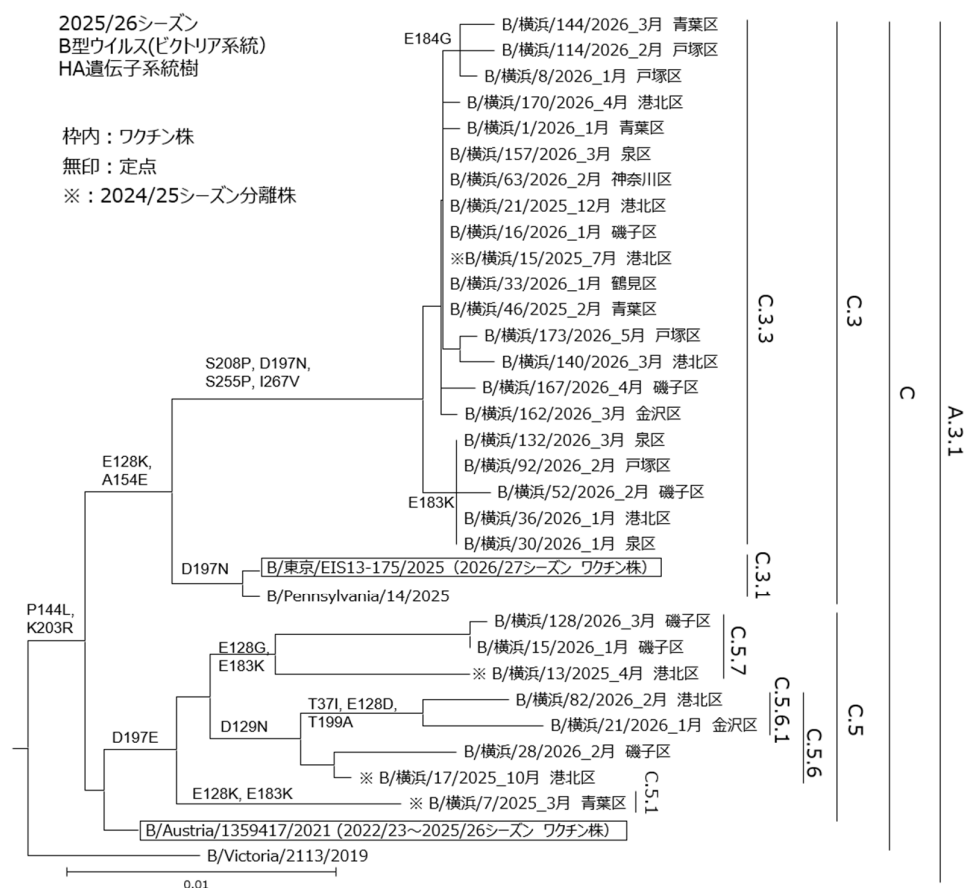


図5 B型ウイルス(ビクトリア系統)のHA遺伝子系統樹解析

【 検査研究課 微生物(ウイルス医動物)担当 】

食品中の動物用医薬品検査結果（令和8年4月～6月）

動物用医薬品は動物における疾病の治療及び予防、並びに発育促進を目的として使用されています。畜水産食品中に残留する動物用医薬品が人の健康に害を及ぼすことのないよう、消費者庁は動物用医薬品について残留基準を設定しています。

当所では、市内流通及びインターネット購入品の畜水産食品について検査を行っています。今回は、医療局食品専門監視班が令和8年4月及び6月に収去及びインターネットで購入した食品の検査結果を報告します。

4月には、牛の筋肉1検体、豚の筋肉5検体、牛の脂肪1検体及び豚の脂肪5検体の計12検体について、検査を行いました。6月には、さけ目魚類6検体（ギンザケ4検体、アトランティックサーモン1検体及びアユ1検体）、すずき目魚類3検体（ブリ、シマアジ及びマダイ各1検体）及びエビ1検体（バナメイエビ）の計10検体について検査を行いました。

その結果、表1及び表2に示すとおり、全て不検出でした。

表1 畜産物の筋肉及び魚介類の検査項目、検査結果及び検出限界

検査項目	検 査 結 果					検出限界
	畜産物の筋肉		魚介類			
	牛筋肉 (1検体)	豚筋肉 (5検体)	さけ目 (6検体)	すずき目 (3検体)	エビ (1検体)	
【合成抗菌剤】						
ニトロフラントイン	-	-	N.D.	N.D.	N.D.	0.001
フラゾリドン	-	-	N.D.	N.D.	N.D.	0.001
フラルタドン	-	-	N.D.	N.D.	N.D.	0.001
マラカイトグリーン	-	-	N.D.	N.D.	N.D.	0.002
ロイコマラカイトグリーン	-	-	N.D.	N.D.	N.D.	0.002
エンロフロキサシン(シプロ フロキサシンとの和)	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
オキシロニック酸	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
オフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
オルビフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
オルメトプリム	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
クロピドール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
サラフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
ジフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファキノキサリン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファクロルピリダジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファジアジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファジミジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファジメトキシ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファセタミド	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファチアゾール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファドキシ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファピリジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファベンズアミド	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファメキサゾール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファメキシピリダジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01

表1(続き) 畜産物の筋肉及び魚介類の検査項目、検査結果及び検出限界

検査項目	検 査 結 果					検出限界
	畜産物の筋肉		魚介類			
	牛筋肉 (1検体)	豚筋肉 (5検体)	さけ目 (6検体)	すずき目 (3検体)	エビ (1検体)	
スルファメラジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファモイルダブゾン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルファモノメトキシシ	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルフイソゾール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
スルフイソミジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
ダノフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
チアンフェニコール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
トリメブリン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
ナイカルバジン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
ナリジクス酸	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
ノルフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
ピリメタミン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
ピロミド酸	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
フルメキン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
マルボフロキサシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
ミロサマイシン	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01
【抗生物質】						
OTC、CTC及びTCの和*	N.D.	N.D.	-	-	-	0.02
オキシテトラサイクリン	-	-	N.D.	N.D.	N.D.	0.02
クロルテトラサイクリン	-	-	N.D.	N.D.	N.D.	0.03
テトラサイクリン	-	-	N.D.	N.D.	N.D.	0.02
クロラムフェニコール	-	-	N.D.	N.D.	N.D.	0.005
【寄生虫用剤】						
レバミゾール	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.01

単位:ppm N.D.:不検出 -:実施せず

*:オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリンの和

表2 畜産物の脂肪の検査項目、検査結果及び検出限界

検査項目	検 査 結 果		検出限界
	牛脂肪 (1検体)	豚脂肪 (5検体)	
【寄生虫用剤】			
イベルメクチン	N.D.	N.D.	0.005
エプリノメクチン	N.D.	N.D.	0.005
ドラメクチン	N.D.	N.D.	0.005
モキシデクチン	N.D.	N.D.	0.005

単位:ppm N.D.:不検出

【 検査研究課 理化学(残留物汚染物担当) 】

農産物の残留農薬検査結果（令和8年5月～6月）

食品中に残留する農薬等が、人の健康に害を及ぼすことのないよう、消費者庁は農薬等について残留基準を設定しています。当所では、横浜市内に流通する農産物に残留する農薬の検査を行っています。

今回は、令和8年5月～6月に医療局食品専門監視班及び各区福祉保健センターが収去した市内産農産物27検体の検査結果を報告します(表1)。

5月にキャベツ5検体、大根の根及びレタス各2検体、かぶの根、きゅうり、そら豆、トマト及びブロッコリー各1検体の計14検体、6月にトマト及びばれいしょ各4検体、きゅうり3検体、こまつな及びにんじん各1検体の計13検体について検査を行いました。

その結果、きゅうり、こまつな、トマト及びレタス各1検体から延べ5項目の農薬が検出されましたが、残留農薬の規格基準値を超えるものではありませんでした。

検査項目及び検出限界については表2のとおりです。

表1 市内産農産物の残留農薬検査結果

(令和8年5～6月)

農産物	検査 検体数	農薬検出 検体数	検出農薬名	検出値 (ppm)	基準値 (ppm)
かぶの根	1	0			
キャベツ	5	0			
きゅうり	4	1	チアメトキサム	0.01	0.5
こまつな	1	1	シアゾファミド	0.01	15
そら豆*	1	0			
大根の根	2	0			
トマト	5	1	ボスカリド	0.01	5
にんじん	1	0			
ばれいしょ	4	0			
ブロッコリー	1	0			
レタス(サニーレタス、リーフレタス)	2	1	イミダクロプリド クロチアニジン	0.01	3
				0.02	20

*そら豆は検体量が不足していたため参考値

注) 中括弧 () は同一検体から検出されたもの

表2 農薬の検査項目及び検出限界

農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物						農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物					
		A	B	C	D	E	F			A	B	C	D	E	F
BHC (α , β , γ 及び δ の和)	0.005	○	—	○	—	—	○	エンドリン	0.005	○	—	—	—	—	○
DDT (DDE,DDD,DDTの和*)	0.005	○	○	○	○	○	○	オキサミル	0.01	○	○	○	○	○	○
EPN	0.01	○	○	○	○	○	○	カルバリル	0.01	○	○	○	○	○	○
アクリナトリン	0.01	○	○	○	○	○	○	カルプロバミド	0.01	○	○	○	○	○	—
アセタミプリド	0.01	○	○	○	○	—	—	クミルロン	0.01	○	○	○	○	○	○
アセフェート	0.01	○	○	○	○	○	○	クレソキシムメチル	0.01	○	○	○	○	○	○
アゾキシストロビン	0.01	○	○	○	○	○	○	クロチアニジン	0.01	○	○	○	○	○	—
アラクロール	0.01	○	○	○	○	—	○	クロマフェノジド	0.01	○	○	○	○	○	○
アルドリン及びディルドリン	0.005	○	—	○	○	—	○	クロルピリホス	0.01	○	○	○	○	○	○
イソキサチオン	0.01	—	○	○	○	○	—	クロルピリホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	○
イミダクロプリド	0.01	○	○	○	○	○	○	クロルフェナピル	0.01	○	○	○	○	○	○
インドキサカルブ	0.01	○	○	○	○	○	○	クロルプロファム	0.01	○	○	○	○	○	○
エトキサゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	クロロクシロン	0.01	○	○	○	○	○	○
エトフェンプロックス	0.01	○	○	○	○	○	○	シアゾファミド	0.01	○	○	○	○	○	○
エボキシコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	シアノフェンホス	0.01	○	○	○	○	○	○
エンドスルファン (α 及び β の和)	0.005	○	○	○	○	○	○	シアノホス	0.01	○	○	○	○	○	○

表 2 (続き) 農薬の検査項目及び検出限界

農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物						農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物					
		A	B	C	D	E	F			A	B	C	D	E	F
ジエトフェンカルブ	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンスルホチオン	0.01	○	○	○	○	○	○
ジコホール	0.01	○	○	○	○	○	○	フェントエート	0.01	○	○	○	○	○	○
ジノデフラン	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンバレレート	0.01	○	○	○	○	○	○
シハロトリン	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンピロキシメート	0.01	○	○	○	○	○	○
ジフェノコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンブコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○
シフルトリン	0.01	○	○	○	○	○	○	フェンプロパトリン	0.01	○	○	○	○	○	○
シフルフェナミド	0.01	○	○	○	○	○	○	フサライド	0.01	○	○	○	○	○	○
シプロコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	ブタフェナシル	0.01	○	○	○	○	○	○
シペルメトリン	0.01	○	○	○	○	○	○	ブプロフェジン	0.01	○	○	○	○	○	○
ジメトエート	0.01	○	○	○	○	○	○	フルジオキシニル	0.01	○	○	○	○	○	○
ジメトモルフ	0.01	○	○	○	○	○	○	フルシトリネート	0.01	○	○	○	○	○	○
シラフルオフェン	0.01	○	○	○	○	○	○	フルトラニル	0.01	○	○	○	○	○	—
ダイアジノン	0.01	○	○	○	○	○	○	フルバリネート	0.01	○	○	○	○	○	○
ダイムロン	0.01	○	○	○	○	○	○	フルフェノクスロン	0.01	○	○	○	○	○	○
チアクロプリド	0.01	○	○	○	○	○	○	フルリドン	0.01	○	○	○	○	○	○
チアメトキサム	0.01	○	○	○	○	○	○	プロシミドン	0.01	○	○	○	○	○	○
テトラコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	プロチオホス	0.01	○	○	○	○	○	○
テブコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	プロバホス	0.01	○	○	○	○	○	—
テブフェノジド	0.01	○	○	○	○	○	○	プロピコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○
テブフェンピラド	0.01	○	○	○	○	○	○	プロピザミド	0.01	○	○	○	○	○	○
テフルトリン	0.01	○	○	○	○	○	○	プロモプロピレート	0.01	○	○	○	○	○	○
トリアゾホス	0.01	○	○	○	○	○	○	ヘキサコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○
トリコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○	ヘプタクロル(エポキシドを含む)	0.005	○	—	○	—	—	○
トリフルラリン	0.01	○	—	○	—	—	○	ペルメトリン	0.01	○	○	○	○	○	○
トリフロキシストロビン	0.01	○	○	○	○	○	○	ペンコナゾール	0.01	○	○	○	○	○	○
トルクロホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	○	ペンシクロン	0.01	○	○	○	○	○	○
トルフェンピラド	0.01	○	○	○	○	○	○	ベンゾフェナップ	0.01	○	○	○	○	○	○
ノバルロン	0.01	○	○	○	○	○	○	ベンダイオカルブ	0.01	○	○	○	○	—	○
パラチオン	0.01	○	○	○	○	○	○	ボスカリド	0.01	○	○	○	○	○	○
パラチオンメチル	0.01	○	○	○	○	○	○	ホスチアゼート	0.01	○	○	○	○	○	○
ピフェントリン	0.01	○	○	○	○	○	○	マラチオン	0.01	○	○	○	○	○	○
ビリダベン	0.01	○	○	○	○	○	○	ミクロブタニル	0.01	○	○	○	○	○	○
ビリプロキシフェン	0.01	○	○	○	○	○	○	メタミドホス	0.01	—	○	○	○	—	—
ビリミカーブ	0.01	○	○	○	○	○	○	メタラキシル及びメフェノキサム	0.01	○	○	○	○	○	○
ビリミノバックメチル	0.01	○	○	○	○	○	○	メチダチオン	0.01	○	○	○	○	○	○
ビリミホスメチル	0.01	○	○	○	○	○	○	メトキシフェノジド	0.01	○	○	○	○	○	○
ファモキサドン	0.01	○	○	○	○	○	—	メトラクロール	0.01	○	○	○	○	○	○
フィプロニル	0.002	○	○	○	○	○	○	リニュロン	0.01	○	○	○	○	○	○
フェナリモル	0.01	○	○	○	○	○	○	リンデン(γ -BHC)	0.005	○	○	○	○	—	○
フェントロチオン	0.01	○	○	○	○	○	○	ルフェスロン	0.01	○	○	○	○	○	○
フェノブカルブ	0.01	○	○	○	○	○	○	レナシル	0.01	○	○	○	○	○	○
フェンクロルホス	0.01	○	○	○	○	○	○								

農産物の種類 A:こまつな、トマト、にんじん、ブロッコリー B:かぶの根、キャベツ、レタス

C:ばれいしょ D:きゅうり E:大根の根 F:そら豆

○:実施、—:実施せず

*DDTは p,p' -DDE、 p,p' -DDD、 o,p' -DDT及び p,p' -DDTの和

【 検査研究課 理化学(残留物汚染物)担当 】

簡易専用水道及び小規模受水槽水道の水質事故の検査結果 (令和6年度・令和7年度)

水道は戸建て住宅などの建物に直接給水したときに快適に利用できるように水圧が調整されています。このため水圧が不足する地域のおおむね3階建て以上の共同住宅などの建物では、水道水を一旦受水槽（貯水槽）に貯留してポンプの圧力で中高層階へ送る「受水槽式給水」が採用されています。「受水槽式給水」は屋上に設置された高置水槽に揚水ポンプで汲み上げ自然流下させ給水する「高置水槽方式」と高置水槽を経由せずに加圧（増圧）ポンプで給水する「圧力水槽方式」「ポンプ直送方式」に分かれます。また、受水槽の大きさによって「簡易専用水道（水道法）」と「小規模受水槽水道（横浜市条例第56号*で定める）」に分けられます。

令和6年度、令和7年度に保健所から依頼を受けて検査した「簡易専用水道」と「小規模受水槽水道」の水質事故（3施設4事例）を報告します。

【事例1、2-簡易専用水道】共同住宅

探知	事例1（令和6年11月）、事例2（令和7年11月）とも、受水槽検査機関から保健所に「受水槽の水面に白い粒状の物が浮遊している」旨の届出があった。住民からの苦情や問い合わせはない。	
施設概要	地上12階建 令和3年給水開始	
受水槽式給水設備概要	圧力水槽方式 受水槽3基No.1～No.3（屋内地下、床上式、材質FRP、水槽数各1） 有効容量306m ³ （有効容量102m ³ ×3基） 高置水槽なし 給水配管材質：ステンレス管、ポリエチレン管	
	事例1	事例2
受水槽清掃	令和6年11月	令和7年11月
法定検査	令和6年11月（受水槽清掃後）	令和7年11月（受水槽清掃後）
法定検査	受水槽No.2に白い粒状物が浮遊していた。	受水槽No.2の水面に白い粒状物が浮遊していた。
現地調査	No.1に黒い異物、No.2に白と黒の異物を確認。No.3は異常なし。 No.1とNo.2ともに遊離残留塩素は0.5mg/L、色度、濁度、におい異常なし。	No.1の水面に約1cmの白い異物1個を確認。No.2、No.3は異常なし。 No.1は遊離残留塩素0.7mg/L、色度、濁度、におい異常なし。
試料	水質検査 ① No.1の水 ② No.2の水 ③ 受水槽に入る前の水 異物同定 No.2の異物（写真1、2）	水質検査 ④ No.1の水 異物同定 No.1の異物（写真3、4）

水質検査結果（理化学）

検査項目	検査結果			
	①	②	③	④
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.65	0.66	0.65	0.49
塩化物イオン (mg/L)	4.3	4.0	4.2	3.5
有機物（全有機炭素（TOC）の量） (mg/L)	1.5	0.46	0.37	0.33
pH	7.1	7.3	7.3	7.4

臭気	--	--	--	異常なし
色度(度)	1.0	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度(度)	0.45	0.13	0.1未満	0.1未満

--:測定なし

異物検査結果

検査項目	検査結果
事例1	受水槽No.1及びNo.2からは黒色異物、白色異物が分取された。 黒色異物は、外観、構成元素等から合成ゴム(EPDM)と推定された。白色異物は、X線マイクロアナライザーによる構成元素等からスケール*や金属を含む有機物と推定された。
事例2	形状、燃焼試験、燃焼時のにおい、X線マイクロアナライザー、赤外分光分析等の結果から、ケイ酸アルミニウムを含むポリエチレン系の高分子化合物と推定された。

*:水道水中のミネラル分が析出したもの

判定:事例1、2の水4試料について、8項目の検査では水質基準超過を認められなかったが、試料①はTOC1.5mg/L、色度1.0度、濁度0.45度が試料②～④と比べて高い値だった。原因は不明であるが、異物を採取するときに一緒に採水された水試料であったため、影響を受けた可能性が考えられた。事例1と事例2では、異物の種類が異なっていた。事例1では受水槽No.2から合成ゴム(EPDM)とスケールや金属を含む有機物が検出された。事例2では、受水槽No.1からケイ酸アルミニウムを含むポリエチレン系高分子化合物が検出された。

対応:事例1では受水槽No.1とNo.2の使用停止、受水槽No.1～3の清掃・消毒が保健所から所有者に指示され、原因究明と健康被害の把握が行われた。清掃が実施され、水が入れ替えられた。事例2では、受水槽No.1からNo.3まで水の入れ替えを行った。事例2の異物は、令和7年2月に管理会社が実施した異物調査の結果と一致し、受水槽内に使用されているネジカバーの一部がはく離したものであることがわかった。



写真1 事例1受水槽No.2 100倍



写真2 事例1受水槽No.2 100倍

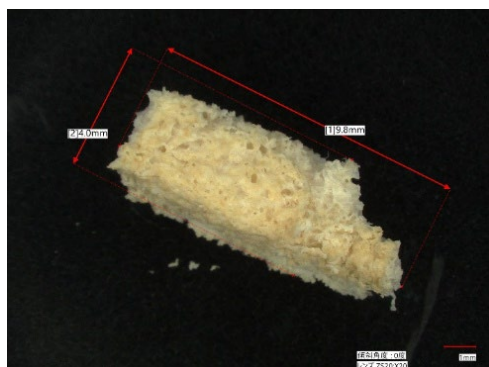


写真3 事例2受水槽No.1 20倍



写真4 事例2受水槽No.1 50倍

【事例3-簡易専用水道】共同住宅

探知	令和7年11月、保健所に受水槽検査機関から「受水槽内(2槽式中1槽(No.1))に黒色の浮遊物が点在している」との届出があった。
施設概要	地上5階建 平成11年給水開始
受水槽式給水 設備概要	圧力水槽方式 受水槽(屋内、床上式、材質FRP、水槽数2) 有効容量42.0m ³
受水槽清掃	令和7年11月
法定検査	令和7年11月
現地調査	2槽の内、No.1に黒い浮遊物あり。No.2は異常なし。 受水槽内でパッキン等がはがれている場所を目視で探したが、わからず。受水槽の蓋は2槽ともしっかり閉まって施錠されていた。オーバーフロー管の防虫網もあり。 受水槽後の給水末端では、遊離残留塩素0.3mg/L、色、においに異常はなく異物は認められなかった。
試料	No.1から採取した黒色浮遊物を分取し、マイクロスコープで確認したところ、黒色異物と白色異物が確認できたため、それぞれについて検査を行った。(写真5、6)

異物検査結果

検査項目	検査結果
黒色異物	形状観察、触感、燃焼試験、燃焼時臭、赤外分光分析の結果から合成ゴム(EPDM)と推定された。
白色異物	量が少なかったため、形状観察、X線マイクロアナライザー検査を実施したが、判定不能だった。

対応: 受水槽No.1の使用を停止、清掃が保健所から所有者に指示され、原因究明と健康被害の把握が行われた。清掃、消毒の完了後に水が入れ替えられた。

原因: 黒色異物は配管パッキン等に使用されている合成ゴム(EPDM)が劣化して剥離し混入したと考えられた。

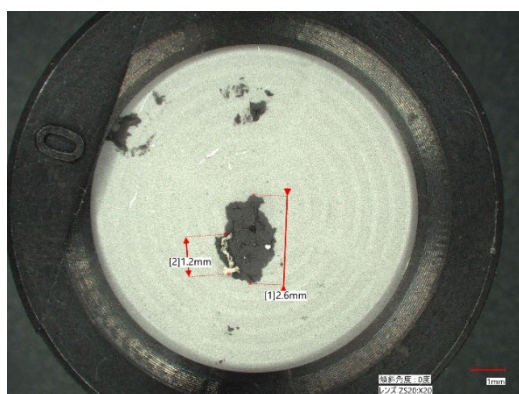


写真5 全体像 20倍

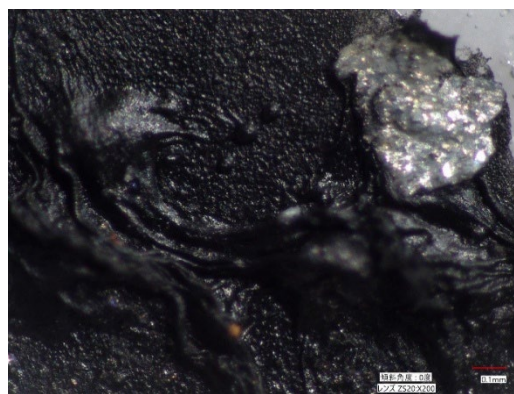


写真6 拡大像 200倍

【事例4-小規模受水槽水道】店舗・共同住宅

探知	令和7年6月、保健所に水道局から「給水末端から残留塩素が0.06mg/Lしか出ていない」との情報提供があった。
施設概要	地上4階建 昭和45年給水開始 給水開始届出が未提出であった。 (1階店舗のみ水道直結、共同住宅部分が受水槽水)
受水槽式給水 設備概要	ポンプ直送方式 受水槽(屋外、地下式、材質コンクリート、水槽数1) 有効容量3.5m ³ 揚水ポンプ1基設置
受水槽清掃	事故後に実施(令和7年6月)
法定検査	実施せず
現地調査	設置者に受水槽の異常、受水槽以降の配管の異常の2つの可能性を説明し、受水槽水と各部屋からの採水、対照として散水栓(水道直結)からの採水の下承を得た。 受水槽水は、マンホールに一部破損があり蓋を開けることができなかったため、受水槽水を揚水するポンプから採水した。 採水中に、以前高置水槽が屋上にあり、給水配管が屋上を経由して4階、3階、2階の順に給水されていることが判明し、屋上の給水栓から採水できることがわかったため、採水箇所を追加した。
試料	①4階台所(前日採水)、②4階台所、③3階浴室、④2階台所、⑤屋上給水栓、⑥受水槽、⑦散水栓(水道直結)

水質検査結果(理化学)

検査項目	検査結果						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.79	0.78	0.79	0.78	0.79	0.79	0.76
塩化物イオン (mg/L)	6.2	6.2	6.1	7.4	6.1	6.1	6.1
有機物(全有機 炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.55	0.53	0.65	0.60	0.59	0.59	0.59
pH	7.7	7.7	7.8	7.7	7.8	7.9	7.6
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度(度)	1.3	1.3	0.5未満	3.6	0.70	0.57	0.5未満
濁度(度)	0.13	0.1未満	0.1未満	0.26	0.19	0.16	0.1未満

判定:水試料①～⑦全て水道水質基準基本8項目の基準値に適合していたが、台所から採水した水の色度が高い傾向が見られた。

対応:保健所は設置者に対し、以下の指示と給水の直結化の提案を行った。

- (1)給水末端の残留塩素が0.1mg/L以上確認できないことの原因究明と改善
- (2)受水槽マンホール面を槽上面から衛生上有効に立ち上げること
- (3)設備に損傷がある場合の補修
- (4)水質の安全が確認されるまで利用者に使用を控えるよう周知すること
- (5)受水槽の清掃

- (6) 受水槽の施錠
- (7) 改善後、改善報告書の提出
- (8) 小規模受水槽水道給水開始届の提出
- (9) 法定検査の受検

なお、設置者が受水槽清掃を行い、受水槽及び給水末端から残留塩素が十分に検出されることを確認した後、給水を再開した。

原因:建物の水圧が低く、また、当該住居台所の水道蛇口には瞬間湯沸かし器へ給水するための分岐水栓が取り付けられており、水道蛇口を大きく開栓すると瞬間湯沸かし器内部の滞留水が逆流して残留塩素が検出されないことが判明した。このため、使用時には水道をよく流し、瞬間湯沸かし器内部の滞留水を流し出してから使用するよう指導した。

【まとめ】

事例1～3のように異物が受水槽に混入することがあります。事例4は、受水槽から給水栓(蛇口)までの水について水質の異常はありませんでしたが、瞬間湯沸かし器内部に滞留した水が逆流することで残留塩素が検出されなかった事例でした。地下式コンクリート受水槽は有効水量が少なく10m³未満の「小規模受水槽水道」でも6面点検ができないことから、横浜市では条例第56号で受水槽清掃及び管理状況の定期検査を受け、水質事故を予防することとしています。「受水槽式給水」の場合、受水槽から給水栓(蛇口)までの管理は建物の所有者にゆだねられています。日頃から気にかけて異常があった際は保健所にご相談ください。

受水槽の有効容量が10m³を超える「簡易専用水道」は水槽の定期的な清掃及び法定検査(1回/1年)を受け、水槽をいつも清潔な状態に保つようにします。横浜市では有効容量が少なく10m³未満の「小規模受水槽水道」でも条例第56号*及び規則**では、受水槽清掃及び管理状況の定期検査を受け、水質事故を予防することとしています。詳しくはホームページ「受水槽の衛生管理に関する情報」をご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/seikatsu/kaiteki/jusuisou.html>

*: 横浜市簡易給水水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例 第56号

** : 横浜市簡易給水水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例施行規則 第11号

【 検査研究課 残留物汚染物担当 】

衛生研究所ウェブページ情報（令和8年7月）

横浜市衛生研究所ウェブページは、平成10年3月に所独自のウェブサイトとして開設されました。現在は、本市ウェブサイト統合され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報、薬事情報を提供しています。今回は、当ウェブページにおける令和8年7月の追加・更新記事について報告します。

1 追加・更新記事

令和8年7月に追加・更新した主な記事は、4件でした。

掲載月日	内容
7月2日	手足口病流行情報
7月10日	蚊媒介感染症のウイルス検査結果(2026年7月10日)
7月15日	感染症に気をつけよう 7月号
7月28日	蚊媒介感染症のウイルス検査結果(2026年7月28日)

2 記事紹介

横浜メディカルダッシュボード

<https://iryo-dashboard.city.yokohama.lg.jp/>

手足口病流行情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/rinji/rinji.html>

横浜市における蚊媒介感染症のウイルス検査結果

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/byogentai/inf-c-kabaikai.html>

感染症に気をつけよう

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/shimin/kiwotukekyou.html>

ソーシャルメディア（インスタグラム）

https://www.instagram.com/eiken_yokohama_official

【 感染症・疫学情報課 】

横浜市感染症発生動向調査報告(令和8年7月)

《今月のトピックス》

- 腸管出血性大腸菌感染症が幅広い年齢層で患者が多く報告されています。
- 手足口病の報告数が急増し、警報レベルとなっています。

◇ 全数把握の対象 <2026年6月22日～2026年7月19日に報告された全数把握疾患>

腸管出血性大腸菌感染症	22件	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	7件
E型肝炎	1件	後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	1件
A型肝炎	2件	ジアルジア症	1件
デング熱	1件	侵襲性肺炎球菌感染症	7件
レジオネラ症	6件	水痘(入院例に限る)	3件
アメーバ赤痢	1件	梅毒	20件
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	3件	百日咳	9件
急性弛緩性麻痺	1件		

- 腸管出血性大腸菌感染症**:10歳代～70歳代で、O血清群はO157が12件、O26が2件、Og156が3件、O103、O128がそれぞれ1件、不明が3件です。無症状病原体保有者は11件です。感染経路等は経口感染と推定される報告が10件、不明が12件です。
- E型肝炎**:50歳代、感染経路は経口感染と推定されます。
- A型肝炎**:30歳代と60歳代の2件で、感染経路等は性的接触と推定される報告が1件、不明が1件です。
- デング熱**:10歳未満、病型はデング熱です。感染経路等は蚊からの感染と推定されます。
- レジオネラ症**:50歳代～80歳代で、病型はすべて肺炎型で6件です。感染経路等は水系感染と推定される報告が2件、不明が4件です。
- アメーバ赤痢**:40歳代、感染経路等は不明です。
- カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症**:60歳代～70歳代で、感染経路等はその他の報告が2件、不明が1件です。
- 急性弛緩性麻痺**:10歳未満、病原体は不明です。感染経路等は不明、ポリオ含有ワクチン接種歴は4回です。
- 劇症型溶血性レンサ球菌感染症**:50歳代～80歳代で、血清型は7件ともA群です。感染経路等は創傷感染が5件、不明が2件です。
- 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)**:30歳代、病型はAIDSで感染経路等は性的接触(同性間)です。
- ジアルジア症**:70歳代、感染経路等は不明です。
- 侵襲性肺炎球菌感染症**:10歳未満が2件(ワクチン接種歴3回)と60～90歳代が5件(ワクチン接種歴2回1件、無2件、不明2件)で、感染経路等は飛沫・飛沫核感染と推定される報告が2件、その他と推定される報告が1件、不明が4件です。
- 水痘(入院例に限る)**:20歳代～80歳代で、3件とも臨床診断例です。感染経路等は飛沫・飛沫核感染と推定される報告が2件、不明が1件です。
- 梅毒**:10歳代～80歳代で、早期顕症梅毒Ⅰ期7件、早期顕症梅毒Ⅱ期8件、晩期顕症梅毒1件、無症状病原体保有者が4件です。感染経路等は性的接触による感染と推定される報告が16件(異性間10件、同性間3件、詳細不明3件)、不明の報告が4件です。
- 百日咳**:10歳代～60歳代(ワクチン接種歴4回1件、3回2件、無1件、不明5件)で、感染経路等は家族内感染が1件、不明の報告が8件です。

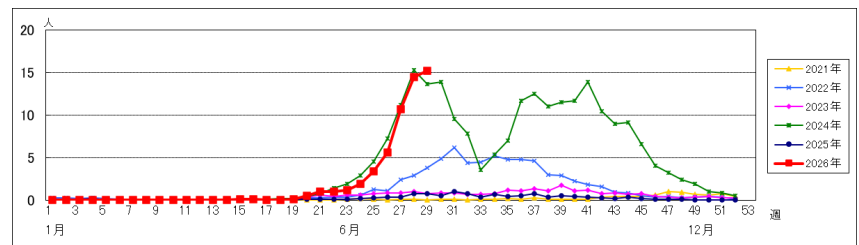
報告週対応表	
2026年第26週	6月22日～6月28日
第27週	6月29日～7月 5日
第28週	7月 6日～7月12日
第29週	7月13日～7月19日

◇ 定点把握の対象

※ 2025 年第 14 週(3 月 31 日～4 月 6 日)以降、小児科定点は 94→51、
内科定点は 59→39 医療機関に変更されました。

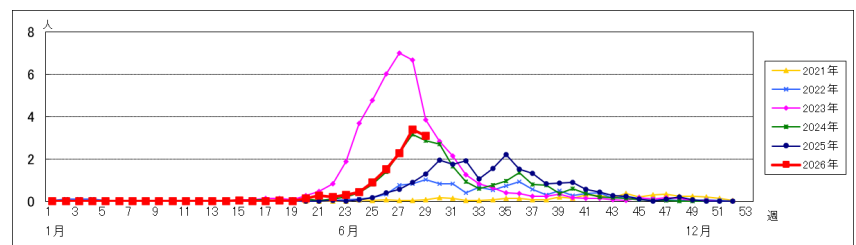
1 手足口病

2025 年は報告数が 1.00 を超えることはありませんでした。2026 年は第26 週(6月22日～6月28日)に 5.56 となり、2024 年以來の流行警報レベルとなっています。第29 週は 15.18 です。



2 ヘルパンギーナ

2026 年第 24 週(6月8日～6月14日)に増加し、第 29 週は 3.10 で、未就学児の患者の報告が 9 割を占めています



3 性感染症(2026 年 6 月)

性器クラミジア感染症	男性:43件	女性:25件	性器ヘルペスウイルス感染症	男性:16件	女性:11件
尖圭コンジローマ	男性:24件	女性: 6件	淋菌感染症	男性:14件	女性: 3件

4 基幹定点週報

	第26週	第27週	第28週	第29週
細菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.25	0.00
無菌性髄膜炎	0.25	0.25	0.00	0.00
マイコプラズマ肺炎	0.25	0.50	0.25	0.25
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.25	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	0.00	0.00	0.00	0.00

5 基幹定点月報(2026年6月)

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	18件	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0件
-------------------	-----	----------------	----

【 感染症・疫学情報課 】

◇ 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科・ARI(急性呼吸器感染症)定点:5 か所、ARI 定点:4 か所、眼科定点:1 か所、基幹(病院)定点:4 か所の計 14 か所を設定しています。

検体採取は、小児科・ARI 定点と ARI 定点で毎週実施しています。

眼科と基幹(病院)定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときにのみ行っています。

〈ウイルス検査〉

2026 年第 26 週～第 29 週に病原体定点から搬入された検体は、ARI(急性呼吸器感染症)定点 93 件、小児科定点 3 件、基幹定点 1 件、定点外医療機関からは 1 件でした。

8 月 4 日現在、表に示した各種ウイルスの総数 90 件(うち分離総数 6 件)が同定されています。

表 感染症発生動向調査におけるウイルス検査結果(2026 年第 26 週～第 29 週)

診断名	検出・分離ウイルス	総数	うち分離数
ARI	ライノウイルス	30	
	パラインフルエンザウイルス 1型	16	
	パラインフルエンザウイルス 3型	5	
	ヒトメタニューモウイルス	10	
	コクサッキーウイルス A6型	9	
	コクサッキーウイルス B4型	1	1
	アデノウイルス 1型	2	2
	アデノウイルス 2型	2	
	アデノウイルス 3型	3	1
	SARS コロナウイルス 2型(新型コロナウイルス)	3	
	パレコウイルス 1型	3	1
	インフルエンザウイルス A/H1N1pdm09	1	1
	RS ウイルス	1	
手足口病	コクサッキーウイルス A6型	3	
急性脳症	コクサッキーウイルス A6型	1	
合 計		90	6

【 検査研究課 微生物(ウイルス医動物)担当 】

〈細菌検査〉

2026年第26週～第29週の「菌株同定」について保健所からの検査依頼は、腸管出血性大腸菌感染症22件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症7件、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症3件、侵襲性肺炎球菌感染症1件、MSSA菌血症1件、菌血症1件でした。

「分離同定」の検査依頼は保健所からレジオネラ症3件でした。

病原体定点医療機関からの検査依頼は「小児科定点」からA群溶血性レンサ球菌咽頭炎5件、「ARI定点」から5件でした。

表 感染症発生動向調査における病原体調査(2026 年第 26 週～第 29 週)

菌株同定		項目	検体数	血清型等		
保健所		腸管出血性大腸菌感染症	22	O157:H7 VT2 O157:H7 VT1VT2 O157:H- VT1VT2 Og156:Hg25 VT1 O103:H2 VT1 O128:H2 VT1VT2 O26:H11 VT1 O8:H9 VT2 Og88:Hg25 VT1VT2 Og130:H11 VT1VT2 O146:H21 VT2	(4) (3) (3) (3) (2) (2) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	
		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	7	A群溶血性レンサ球菌 T型別不能 A群溶血性レンサ球菌 T14/49型	(6) (1)	
		カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	3	<i>Klebsiella pneumoniae</i>	(3)	
		侵襲性肺炎球菌感染症	1	<i>Streptococcus pneumoniae</i> 19A型	(1)	
		MSSA菌血症	1	<i>Staphylococcus aureus</i>	(1)	
		菌血症	1	<i>Methylobacterium</i> 属の近縁菌	(1)	
	分離同定		項目	検体数	材料	同定、血清型
	保健所		レジオネラ症	3	喀痰	レジオネラ属菌 培養 陰性 (2) <i>Legionella pneumophila</i> SG1 (1)
	小児科サーベイランス		材料	診断名	検体数	同定、血清型等
小児科定点	咽頭ぬぐい液	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	5	A群溶血性レンサ球菌 T4型 A群溶血性レンサ球菌 T6型 A群溶血性レンサ球菌 TB3264型	(3) (1) (1)	
ARIサーベイランス		材料	診断名	検体数	同定、血清型等	
ARI定点	咽頭ぬぐい液	ARI	5	A群溶血性レンサ球菌 培養陰性 肺炎マイコプラズマ遺伝子 陰性 百日咳菌遺伝子 陰性 百日咳菌 培養陰性	(4) (5) (5) (5)	

【 検査研究課 微生物(細菌)担当 】